

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕
事業評価調書〔途中評価〕（令和7年度）

1. 施設の名称等

施設名称	平戸公園、田平公園	
所在地	平戸市岩ノ上町、平戸市田平町	

事業所管	土木部	都市政策課
課（室）長名	真鳥 喜博	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	5	特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化
	事業群	③	スポーツによる地域活性化

2. 施設の概要

設置年月日	昭和 52 年 4 月 2 日 (平戸公園) 昭和 54 年 4 月 1 日 (田平公園)						
設置法令等	都市公園法第2条の2 (昭和31年4月20日)						
設置目的	都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、レクリエーションや交流の場として公共の福祉に寄与する。						
利用対象者等	開園日：常時 駐車場開場時間：8時30分～22時00分 利用対象者：県民等						
施設内容	平戸公園面積(開設面積)144,000m ² 建物(展望所)199.1m ² 駐車場(2箇所93台)ふれあい広場、運動広場、展望広場、花園広場、海浜広場、児童遊戯コーナー、展望台田平公園面積(開設面積)199,259m ² 建物(休憩所)471.36m ² 駐車場(5箇所358台)運動広場、テニスコート、ゲートボール場、子供遊戯広場、花のステージ、展望台、自由広場						
施設の利用 料金体系	平戸公園 有料公園施設なし。入場、駐車場については無料。 田平公園 有料公園施設は指定管理者が定める利用料金による。入場、駐車場については無料。運動広場、テニスコートは共に専用利用のみ、時間単位で設定。また、一般と高校生以下、平日・休日で区分して料金設定(時間単位：200円～660円)。照明料金は別料金。						
類似施設の 設置状況		県立西海橋公園	県立総合運動公園	県立平戸公園	県立田平公園	県立百花台公園	
	R6年度未供用面積	367,942m ²	306,561m ²	144,000m ²	199,259m ²	446,362m ²	
	R6年度年間利用者数	495,715人	1,097,221人	106,511人	166,491人	402,442人	
	指定管理者制度導入	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	
	R6年度利用料金収入	3,086千円	86,637千円	3,666千円		2,680千円	
	R6年度指定管理料	33,148千円	111,400千円	39,735千円		32,904千円	
県 予 算	区分 (単位：千円)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)	
	財 源	国庫	6,125	27,711	8,760	0	25,200
		その他（使用料）	2,413	3,306	2,631	14,152	3,823
		一般財源	45,785	65,140	80,475	47,770	100,385
		事業費<A>	54,323	96,157	91,866	61,922	129,408
	内 訳	管理運営負担金	37,911	37,896	37,881	39,735	39,736
		その他（施設整備費等）	16,412	58,261	53,985	22,187	89,672
		人件費	779	768	765	788	787
		合計<C=A+B>	55,102	96,925	92,631	62,710	130,195
	単位あたりコスト	19	29	31	22	43	
(説明)	「当該事業における平戸公園・田平公園利用者100人あたりの費用」=C ÷ (平戸公園・田平公園利用者数 <単位：100人>)						

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	「所在地」 諫早市宇都町27番1号 「名称」 一般社団法人長崎県公園緑地協会 「代表者氏名」 代表者 大久保 潔重
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
業務	①施設（設備）の維持・修繕等 ②公園の管理運営に関する苦情等への対応及びその処理 ③公園利用に関し発生した第三者の事故等への対応（第三者への賠償を含む。） ④アンケート調査等により利用者の満足度、意見等を把握する業務 ⑤公園内で災害が発生した場合の緊急措置対応 ⑥公園の利用促進、公園を利用するスポーツの普及及びイベントの企画等に関する業務 ⑦貸与備品の保守・管理に関する業務 ⑧その他都市公園の管理運営に関する業務で、基本協定により長崎県が実施すると定めている業務及び基本協定に定めがない業務で長崎県と指定管理者が協議して指定管理者が実施すると決定した業務
利用料金制	■導入済 未導入 選定方法 ■公募 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	①公園利用者数（平戸公園）	(目標値の根拠) 直近3カ年度実績の平均値 を目標とする。		<令和7年度実施における変更点>		
	②公園利用者数（田平公園）					
	③有料公園施設利用者数					
	④管理瑕疵による事故発生件数					
	実績	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)
単位						
①	a 目標値 人	162,962	136,183	115,280	116,105	115,370
	b 実績値 人	108,715	122,785	116,816	106,511	
	c 達成率b/a %	66	90	101	91	
②	a 目標値 人	210,697	192,215	186,630	186,077	184,354
	b 実績値 人	171,660	205,838	180,735	166,491	
	c 達成率b/a %	81	107	96	89	
③	a 目標値 人	27,269	25,189	25,075	27,511	29,932
	b 実績値 人	23,430	29,487	29,618	30,693	
	c 達成率b/a %	85	117	118	111	
④	a 目標値 件	0	0	0	0	0
	b 実績値 件	0	0	0	0	
	c 達成率b/a %	100	100	100	100	
指定管理者の収支状況	事業計画(R6)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)
	(千円)	実績-計画				
利用料金	2,819	847	1,995	2,744	3,225	3,666
県負担金	39,735	0	37,911	37,896	37,881	39,735
その他	567	▲ 92	1,297	1,721	1,897	475
収入計a	43,121	755	41,203	42,361	43,003	43,876
支出b	43,121	▲ 2,686	37,852	40,455	40,977	40,435
うち人件費	8,289	312	11,060	10,339	10,048	8,601
収支a-b	0	3,441	3,351	1,906	2,026	3,441
配置職員数(人)	常勤 2 非常勤 0	常勤 1 非常勤 0	常勤 1 非常勤 1	常勤 2 非常勤 1	常勤 2 非常勤 0	常勤 2 非常勤 0

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2. 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和6年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計画	実績
	<p><指定管理者実施分></p> <p>①日常巡視、定期巡視、特別巡視は、令和6年度実施計画書に記載の計画により実施する。</p> <p>②維持・管理作業は、令和6年度実施計画書に記載の計画により実施する。</p> <p>③防犯対策・事故防止対策は、令和6年度実施計画書に記載の関係マニュアル等に基づき実施する。</p> <p>④事故等の緊急対応は、令和6年度実施計画書に記載の危機管理対応図により対応する。</p> <p>⑤令和6年度実施計画書に記載の研修を実施、又は受講する。</p> <p>⑥公園の有効活用のため、各種自主事業・イベントを実施する。</p>	<p><指定管理者実施分></p> <p>①令和6年度事業計画書に記載の実施工数のとおり実施されている。 大雨・台風時には特別巡視を行い、県に対して適宜状況報告を行った。</p> <p>②令和6年度事業計画書に記載の実施工数のとおり実施した。</p> <p>③管理者が定める「施設点検マニュアル」、「遊具点検マニュアル」、「施設保全マニュアル」等により点検を行うとともに、日常巡視の際に迷惑行為・禁止行為がみられる場合は注意指導を行った。また、警察官の定期巡視のほか、夜間の巡視は警備会社へ依頼し、防犯対策を行った。事故防止対策として、園内に入る管理車両低速走行の勧行及び工事車両が進入する場合の安全指導実施等を行った。イベント等で駐車場を使用する際は、専門の整理員を配置してもらうよう関係機関に依頼した。</p> <p>④令和6年度に管理瑕疵による事故の発生はなかった。</p> <p>⑤以下の研修会等を実施、又は受講 【開催研修会等】 ・遊具の安全に関する講習会(協会本部で受講)</p> <p>⑥次のような事業・イベントを実施した。 【実施イベント】 ・フォトコンテスト ・ミニ門松づくり体験教室 ・地元農業高校と提携し、花壇を計画的に整備 ・保育園児に大根堀りの野外体験学習 ・田平公園さくらまつり ・光のフェスタ2024 ・平戸海道渡海人祭り(後援・協力) ・ひらどツーデーワーク(後援・協力) ・釣り大会(協力) ・たびら夏まつり(協力) ・平戸市グランドゴルフ大会(協力) ・平戸市少年野球大会(協力) ・平戸市老人クラブ連合会軽スポーツ大会(協力) ・田平町グランドゴルフ大会(協力)</p>
	<p><県実施分></p> <p>①トイレ洋式化工事 ②法面対策工 等</p>	<p><県実施分></p> <p>①トイレ洋式化工事 ②法面対策工 等</p>
	検証	
	<p>園内の清掃及び施設や遊具の点検・維持管理業務が、実施計画に基づき確実に実施されているため、公園の安全で快適なサービスが提供された。また、管理瑕疵による事故は発生しておらず、目標を達成している。さらに、田平公園さくらまつりなど様々な自主イベントを開催し、公園の有効活用を図っている。</p>	

収支の状況	収支計画・実績				(単位：千円)	
	<指定管理者実施分>					
	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等		
	収入a	43,121	43,876			
	うち利用料金収入	2,819	3,666	有料施設利用者増に伴う増		
	うち県負担金	39,735	39,735			
	うちその他収入	567	475			
	支出b	43,121	40,435			
	うち人件費	8,289	8,601	植栽管理の本部職員の派遣による増		
	うち賃金	10,170	7,590	作業員雇用数不足に伴う減		
	うちその他	24,662	24,244			
収支a-b		0	3,441			
検証						
収入増の要因は、有料施設利用者増による収入増である。 支出減の要因は、主に作業員雇用不足に伴う賃金減であるが、本部職員の派遣を受けて、公園管理に必要な最低限の作業内容は確保できている。						
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価				B		
(説明) 本事業で設定している成果指標のうち、両公園の利用者数は目標を達成できなかったが、有料施設利用者数や管理瑕疵による事故ゼロの目標は達成できている。また、実施計画書に記載されている各事業を着実に実施し、利用者サービスは向上しており、指定管理者制度の導入効果を踏まえた平戸公園及び田平公園の設置目的は達成されているものと認められる。						

6. 令和7年度事業の実施にあたり見直した内容

内容

- ・地元自治体、関係団体、住民との意見交換を積極的に行い、平戸・田平公園が地域により有効活用されるような取組を推進する。（継続）
- ・イベント開催時は地元企業とタイアップを図り協賛金等による収入増を図り、イベント内容の充実を進める。（継続）
- ・イベント告知を工夫（ホームページやSNSの活用）することで来園者増に努める。（新規）

7. 令和7年度事業の評価

※評価区分 (a : 行われている、b : 一部行われていない、c : 行われていない)

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	管理運営に関する各種マニュアルに基づき実施する計画である。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	公共予約システムによる有料施設運用を行う計画である。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	職員に各種研修を受講させるなど、資質の向上を図り、サービス向上に努める計画である。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	作業などマニュアル化されている。また、緊急時の対応体制整備も適切である。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	競技団体への働きかけを行い、有料施設の利用促進を図る計画であり、多目的な使用を促進する計画となっている。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	地元団体等と共にイベント開催や枝葉を堆肥にリサイクルするなど、コスト削減が図られている。
(その他の観点)			

施設の在り方についての評価	視点	評価	理由
	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	公園利用数は減少したものの、安定した利用実績があり、本公園における県民等のニーズは薄れていない。
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	当公園は、希少な公共空間及び競技施設（有料）並びに遊戯施設を併せ持ち、地域のニーズに応える施設である。
	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	県立都市公園は、ひとつの市町の住民の範囲を超えた広域的利用をされる公園と位置づけて整備している。
	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られない	設置後相当な年数を経た施設であるが、安定した利用者数を確保できており、本公園における県民ニーズは薄れていない。
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	従来に比べても、十分な活動結果が得られている。
	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	近隣施設と連携したイベントの誘致や大会の開催に協力し、県民等に交流の場を提供できている。
	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	利用者数の増加を図るために、ホームページの内容をさらに充実させ、情報を発信していくよう努力する。
(その他の観点) 田平公園（運動広場、テニスコート）は、平戸市の指定緊急避難場所であり、また、ドクターへリの離着陸場所としても利用されており、周辺地域の防災や救命活動を行う上で重要な施設である。			

8. 令和8年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和8年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
・イベント情報や施設状況をSNSやホームページで積極的に発信し、利用者の増加につなげる。（継続実施）				
・公園イベント情報を、新聞チラシ、市の行政無線で発信を行い、来園者、利用者の増加につなげる。（継続実施）				
・日々の巡回や定期点検を徹底し、安心安全で快適な公園をつくることで、利用者サービスの向上につなげる。（継続実施）				